

様式第1号

## 原西部「集落営農ビジョン」

作成日：平成26年 6月20日

市町村名	北栄町	組織名	原西部営農組合
------	-----	-----	---------

1 地区の範囲	東伯郡北栄町原西部地区
---------	-------------

### 2 地区の概要

水田面積 30.6ha	主な水田栽培作目 水稲・大豆・麦	農家数 67戸
認定農業者数 5経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	3経営体

### 3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 27年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成8年2月24日 (平成8年3月1日)	達成
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	・共同利用型・作業受託型 ・協業経営型
農地の集積	構成農家数	27戸	27戸
	集積面積 A	26.6ha	26.9ha
	対象水田面積 B	29.3ha	29.3ha
	集積率 A/B	91.0%	91.9%
	世代交代への取組	オペレーター 60歳代6人	オペレーター 20歳代2人・30歳代2人 40歳代2人を育成予定
	新規就農者の活動参画	*****	*****

注1) 目標は、事業実施最終年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

## I 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方 (担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。) 原西部地区は現在、認定農業者5経営体と、隣接する集落を含む中心経営体(3経営体)で原西部地区の水田面積30.6haを管理しており、とりわけ、当原西部営農組合が91%の農地集積を行っている。認定農業者の高齢化・後継者不足が顕在化しており、原西部地区内の水田については将来的に原西部営農組合に集積していくことが水田活用の継続に繋がると考える。今後一層の集積を図れるよう、関係者への働きかけを行っていく。集積については、原西部地区30.6haのうち集積対象面積29.3haの原西部営農組合集積割合を0.3ha増加の91.9%を当面の目標としているが、区画毎に集積が可能な場所を随時集積し、93%程度まで高めていきたい。

また、将来的に原西部営農組合が担い手(法人化)になることも視野に、原西部地区にゆかりがある人を育成する取り組みを行っていく。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方 (今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。) 中生品種を導入し、年々増反を行い、労働調整と機械の効率利用を図っている。また育苗についてはコスト低減のために共同育苗による健苗育成を行っている。水稻管理については土壤診断に基づき管理し、コシヒカリ、ひとめぼれについては施肥、農薬について5割低減(環境保全型農業)に取り組んでおり、質の高い水稻生産を今後も続けていく。転作については平成14年度から3カ年ブロックローテーションによる集団転作、大豆作(タマホマレ、サザンカ)を行い、更に平成25年度秋播きとして二条大麦を新たに栽培した。大麦の品質、反収ともによく、今後も続けていきたい。米・麦・大豆による水田の高度利用を図り、更なる収益向上を目指す。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

※考え方 (省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。) 農作業の効率化、省力化を進めるため平成8年度に組合設立し、12.7haの大区画ほ場に水稻と大豆の栽培をしていたが、平成19年度の大区画事業により、点在していた13.9haを加えた26.6ha(水稻16ha、大豆10.6ha)と規模が拡大した。既存の機械での効率化を高めるよう努力してきたが、収穫期(春の麦、秋の水稻)の季節の天候は変わりやすく、1台のコンバインでは全作業終了までに相当な日数(実績で春3日程度、秋2週間程度)を要してしまう。

適期収穫ができず、品質低下を招いていること、コンバインを導入した平成8年(約12.7ha)と比較して面積も倍増しているため、更に1台のコンバインを導入し、適期作業の効率化と品質向上で安定生産を図ることで、組合の収益向上に繋げたい。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方 (世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。) 組合役員8名のうち、65歳以上が7名で後継者育成は重要な課題である。各機械のオペレーターは組合員の中から要員を依頼している。

担い手の養成については、農業大学主催の講座参加等により毎年行っている。現在60歳以上のオペレーター6名で対応しているが、今後、20歳代2名、30歳代2名、40歳代2名を加え、後継者育成を行う予定にしている。

#### 5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

※考え方 (どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。) 生産調整方針のように、米・大豆にあらたな栽培品目として麦を作付けしており、今後も「多角化」の観点から営農組合の収益向上に資する柔軟な栽培転換が行えるよう、組合員の情報共有をはかり、国等の動向に即応していく。

また、農事組合法人化については、役員会、総会等で勉強会を開催し、将来的な法人化の必要性を高め、数年内の法人化を目指して組合の健全運営を図る。

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定期月	本事業による導入機械に○
コンバイン	ER456H DMW-S50C (刃幅145cm)	1	7,850,000	平成26年8月	○
スイシゲバイダー	ERM467	1	162,000	平成26年8月	○